

「日本はひとつ：がんばろう福島県」しごと協議会の合意事項

福島労働局

東日本大震災の発生以降、これまでは、当面の対応策として、復旧事業等による雇用創出や被災した方々の生活の安定などについて、本協議会として、下記1から5の合意に基づき全力で取り組んできたところである。

一方、東日本大震災から約9ヵ月が経過した現在、今後については、今までの取組を引き続き行うとともに、安定的な雇用を創出することが重要な課題となっている。

このため、前回の本協議会の合意（下記1～5）に加え、今般、雇用復興に向けた総合対応策として取りまとめられた「「日本はひとつ」しごとプロジェクト フェーズ3」に基づく産業振興と雇用対策の一体的な支援として、本協議会を通して、関係自治体、国の出先機関及び関係団体が連携して、地元での本格的な安定雇用の創出を図る「事業復興型雇用創出事業」及び「生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業」を強力に推進することとして下記6に合意し、その実現を目指すこととする。

記

- 1 復旧事業に関し、できるだけ地元の企業の受注確保、資材を活用し、被災した方々の雇用の創出に努めることとする。
- 2 復旧事業に関する求人をできるだけハローワークへ提出勧奨することとし、今後、関係団体、企業に積極的に周知を図ることとする。
- 3 人材を必要としているすべての業界からの求人をハローワークに提出勧奨することとし、今後、関係団体、企業に積極的に周知を図ることとする。
- 4 被災した方々の雇用の創出に努めるとともに、被災した方々の雇入れや、その求人のハローワークへの提出勧奨することとし、今後、関係団体、企業に積極的に周知を図ることとする。
- 5 雇用調整助成金、中小企業向けの融資制度・被災者生活再建支援制度等について、労働局・ハローワークと政策金融機関・自治体が連携して（ワンストップで）事業主への周知・相談に対応することとする。

6 「事業復興型雇用創出事業」及び「生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業」について、関係機関・団体が連携し、次の取組みを行うこととする。

(1) 事業の周知

事業復興型雇用創出事業を所管する福島県は、関係産業政策の内容を整理した上で、関係機関によるワンストップでの説明会・相談会等を開催し、対象事業所への積極的な周知に努める。

(2) 雇用増が期待される事業者への対象産業政策等の紹介

労働局、福島県及び関係機関・団体は、産業政策及び事業復興型雇用創出事業の活用により、雇用増が期待され、被災者の雇用の受け皿となりうる事業所に対して、その事業再開・拡大等に適した産業政策について紹介するとともに、助成申請を促す。

(3) ハローワークへの求人提出勧奨

事業復興型雇用創出事業を活用しようとする事業所及び生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業の受託者に対して、福島県及び関係機関・団体は、ハローワークへの求人提出を勧奨する。

(附 則)

平成23年5月24日合意

(附 則)

平成23年12月8日合意